

コーポレートガバナンス／コンプライアンス

エヌ・イー ケムキャットは、ステークホルダーからの信頼を高め、企業価値の向上を図るため、透明性のある健全なガバナンス体制の構築と内部統制の強化に取り組んでいます。また、コンプライアンスを企業活動における最優先事項として位置付けています。

ガバナンス体制

透明性のある健全な企業経営を行うため、コーポレートガバナンスを構築することが必要です。当社は、株主総会、取締役会、監査役、会計監査人を設置し、適切なコーポレートガバナンスを整備しています。

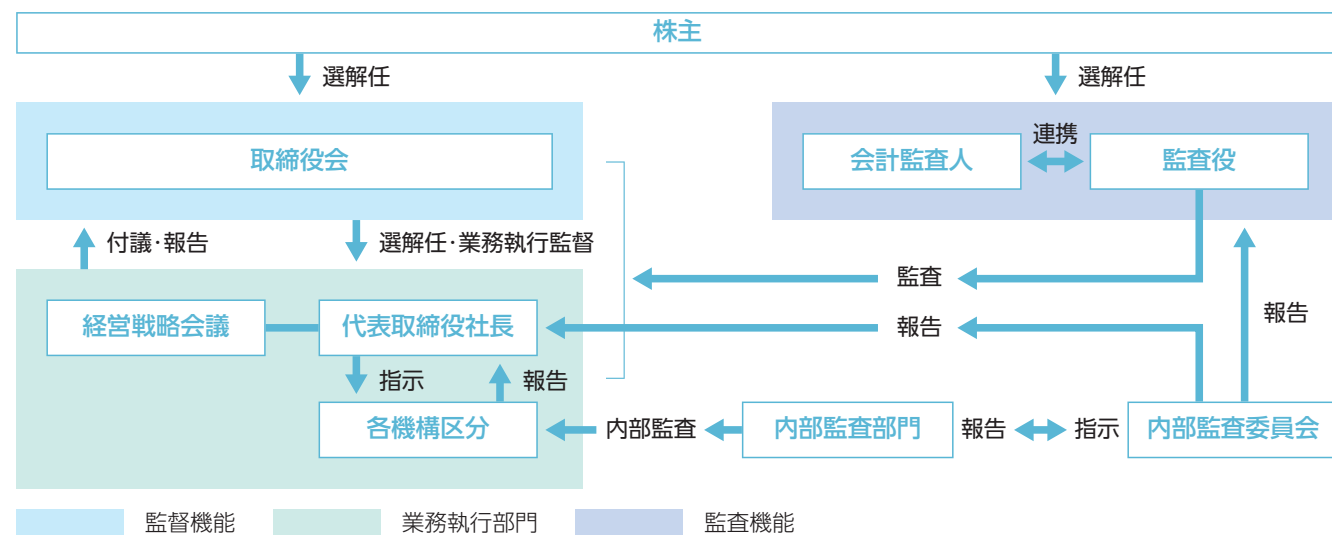
取締役会、監査役の活動状況

会社法および社内規程に基づき、2025年度は、取締役会を7回開催(うち2回は書面開催)し、重要事項の審議を行うとともに、業務執行状況について報告を行いました。

また、監査役は株主総会および取締役会、その他重要な会議に出席し、決議・報告が法令・定款・社内規程に則って実施されているか、意思決定において適切な経営判断がなされているかを監視・検証しました。

取締役人数	6人
監査役人数	3人
取締役会 開催回数	7回
監査役連絡会 開催回数	5回

コーポレートガバナンス体制図



内部統制

当社は、会社法に定められた業務の適正を確保するために必要な体制整備の一環として「内部統制基本方針」を策定しています。これに基づき、業務プロセス、リスク管理、コンプライアンスの観点から適切な業務統制を行うための体制を構築しています。

また、業務プロセス、コンプライアンスについては内部監査を実施しています。内部監査は、当社の重要な業務プロセスの適切性およびコンプライアンスについて、内部監査委員会が体制の整備状況と運用状況を検討・評価しています。

内部監査の実施にあたっては、適宜外部機関と連携し、不備の有無や原因を調査し、不備が存在する場合には 이슈ーログが発行され、経営管理部長が改善の実行状況について適時に調査・確認を行い、取りまとめた報告事項を内部監査委員会に報告しています。

コンプライアンス

当社は、求められる社会的責任を果たすとともに、持続的な成長を実現するため、コンプライアンスは確実に取り組むべきものと考えています。

この考えのもと、当社では企業行動指針および役員・社員の行動基準を定め、会社としてコンプライアンスを徹底する姿勢を示すとともに、当社の社員として遵守すべき項目を明確にし、日々の業務で実践することを求めています。

また、競争法規制、輸出規制、腐敗防止などの重点取組事項に関しては、個別の規程やガイドラインを策定のうえ、社内体制を整備し遵守意識の向上を図っています。

2025年度は重大なコンプライアンス違反はありませんでした。発生防止に向け、引き続き社内への事案周知や啓発活動に取り組めます。

■ 内部通報制度

当社は、法令違反に関する情報を迅速に収集し、早期に対応するため、内部通報制度を整備しています。通報があった場合には、速やかに調査を実施し、通報内容、法令違反行為等に該当するか否かの判断結果および法令違反行為等が認められた場合はとるべき措置について、代表取締役および常勤監査役へ報告されます。

2025年度は内部通報はありませんでした。制度が確実に活用されるよう、引き続きコンプライアンスの重要性と併せて、内部通報窓口の役割や利用方法を周知し、利用促進を図ります。

〔社内通報窓口〕 経営管理部長
〔社外通報窓口〕 外部法律事務所

■ 社内教育

2025年度は、輸出管理・腐敗防止に関するコンプライアンス教育を実施しました。また、「コンプライアンス通信」を定期的に発行し、コンプライアンスの重要性やハラスメント、競争法、内部通報制度等について啓発活動を実施しました。

■ 公正な取引

当社は、公正かつ透明な事業運営を推進するため、競争法遵守への取り組みとして、競争法遵守規程及び競争法遵守

ガイドラインを定め、競合他社との接触ルールや事前届出制度を運用しています。

また、腐敗防止への取り組みとして接待・交際費等に関するガイドラインを定め、公務員をはじめとする関係者への不適切な利益供与を禁止し贈収賄や不正な取引慣行を防止するための体制を整備しています。

企業行動指針

事業活動の基本姿勢

社会課題の解決に向け、長期的な視点の下で積極的な研究開発を行い、安全かつ品質の高い製品を安定的に供給する体制を構築し、既存の事業を発展させるとともに新たな事業を創出します。

環境への取り組み

地球環境の保全を重要な使命と位置づけ、環境問題の解決に寄与する製品を提供するとともに、企業活動全般を通じて環境負荷低減に取り組めます。

安全の徹底

“安全は全てに優先する”ことを、全社にわたり徹底します。安全確保のために経営資源を投入し、企業活動にかかわる全ての事業従事者に教育を徹底することにより、事故や災害が発生しない環境を整備します。

品質の向上

お客様に満足いただける品質を提供し、信頼を得るために、全社を挙げて品質管理体制を構築し、継続的な品質改善活動に取り組めます。

ステークホルダーとの関係

私たちを取り巻くすべてのステークホルダーとの対話を重視し、説明責任を果たすとともに適切な情報開示を行い、社会の一員として信頼されることを目指します。

コンプライアンス・内部統制

法令遵守を徹底し、適切な社内教育を実施し、違法・違反行為に厳正な態度で臨むとともに、事業活動上のリスク管理を重視した内部統制システムを構築します。

活力ある職場環境

社員の人権を尊重するとともに、開かれた意見交換と前向きな挑戦を促し、社員の個性、多様な人材の能力が発揮される明るい職場環境をつくります。

コンプライアンス／リスクマネジメント

エヌ・イー ケムキャットは、多様化・複雑化するリスクに適切・迅速に対応できるよう、経営トップによる統括のもと、リスクマネジメントを推進しています。

人権方針

当社は、人権方針を定め、「世界人権宣言」をはじめとする国際規範を尊重するとともに、職場におけるあらゆる差別を禁止しています。また、関係先と協力し、間接的にも人権侵害行為に加担しないことを明記しています。

人権方針

1. 世界人権宣言をはじめとする国際規範を尊重するとともに、関係法令を遵守し、人権尊重の取り組みを推進します。
2. 職場における差別、嫌がらせ行為等の人権侵害行為を容認せず、社員の多様性を尊重し、活力ある職場環境を醸成します。
3. サプライチェーンを含む関係先に対し人権尊重の取り組みを働きかけ、人権侵害行為に加担しません。
4. 企業活動に伴う人権に対する負の影響を特定し、これらを回避・低減するよう努め、問題が発生した場合には適切に対応します。
5. 本方針が社内に浸透するよう、役員および社員に対して啓発活動を行います。

ハラスメントの防止

当社では、いかなる理由があろうと職場における差別、嫌がらせ行為等のハラスメントを含む人権侵害行為は一切容認しません。

2025年度は、懲戒につながるハラスメント事案が1件発生しました。

当社では、職場におけるハラスメントを防止するため、研修の実施に加え、社内外に相談・通報窓口を設置し、相談受付から対応までの体制を整え、社内周知に努めています。

リスクマネジメント

当社では、経営におけるリスクを特定しその対応を強化することが、企業責任を果たすのみならず、当社の持続的な成長につながると捉え、リスクマネジメント体制の推進に努めています。

リスク管理方針では、精度の高い危機管理体制の構築を行うとともに、有事には人命尊重を第一として速やかな復旧を目指すことを定めています。

リスク管理方針

1. 会社で働く人の安全及び会社の経営資源の保全を図る。
2. リスク管理を通じて、リスク対応能力の継続向上を図る。
3. リスク感性の醸成とリスク情報の共有化を行う。
4. 緊急事態発生時には、人命の尊重を第一に捉え、速やかな対応と復旧を図る。
5. 精度の高い危機管理体制の構築により、有事には自社の素早い復旧のみならず、社会貢献を果たすことも目指し、企業イメージの向上を図る。

リスクマネジメント体制

当社は、リスクマネジメントを統括する組織として、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。

リスク管理委員会では、経営における様々なリスクの把握と評価、その対策を講じるとともに、防災に関する教育・訓練の計画と実行を担っています。

危機発生時には、人命・身体の安全確保、当社およびステークホルダーの損失拡大の防止・最小化、重要事業・重要業務の早期復旧等が実行可能な体制を確保しています。

また、事業継続に影響を及ぼす重大な危機が発生した場合には、事業継続計画(BCP)に従い危機対策本部を設置し、全社的な対応を行います。

事業継続マネジメント(BCM)

当社では、地震・風水害・感染症を想定対象とした事業継続計画(BCP)を策定しています。

また、危機発生時の対応力の向上を図るため、BCP訓練を実施する等、PDCAサイクルを通じて、危機管理体制および対応策の改善活動を行っています。

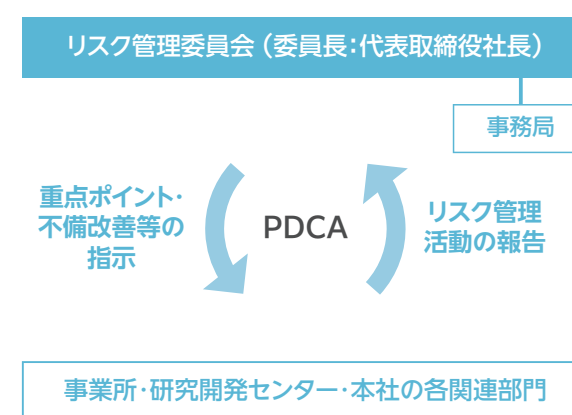
防災教育・訓練

BCMの一環として、全社員を対象とした各種教育や訓練を実施しています。毎年1回、全社員に対し、防災に関する平時の取り組みや有事の行動手順等の教育・訓練を行っています。

安否確認訓練	安否確認／応答システムを利用した全従業員の応答訓練	年2回
総合防災訓練 (沼津・つくば)	大規模地震および火災・薬液漏洩・負傷者等を想定した避難・点呼・通報・消火・点検等の訓練(沼津事業所は津波も想定)	勤務形態ごとに 各1回／年
自衛消防訓練 (本社)	火災を想定した避難・消火・通報訓練	年2回
BCP教育・訓練	被災時の重要業務継続および早期復旧のための社内の情報連携、対応判断、対応手順等の教育・訓練	年1回

■ リスクマネジメント体制

[平常時]



情報セキュリティ

当社では、保有する各種秘密情報・個人情報等の情報資産の保護を目的として、「秘密情報取扱規程」「個人情報保護規程」「情報セキュリティ規程」等を制定しています。

秘密情報取扱規程では、情報の性質に応じて秘密区分を設定し、さらに具体的運用を定めた秘密情報取扱ガイドラインにより、秘密区分に応じた情報管理を行っています。

また、情報セキュリティ規程に基づき、情報セキュリティ管理総責任者(経営企画部担当役員)および実行統括者(経営企画部長)を任命しています。

情報セキュリティ管理総責任者および実行統括者は、大規模災害、コンピューターウイルス感染、サイバー攻撃、情報漏洩等の情報セキュリティリスクを特定し、会社の情報資産を各種脅威から適切に保護し、管理するための施策を推進するとともに、情報セキュリティの強化に継続的に取り組んでいます。

情報セキュリティリスクが顕在化し、当社の情報セキュリティの維持が困難になり、それにより業務に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、実行統括者は、情報セキュリティ管理総責任者に報告のうえ、情報セキュリティ緊急事態対応委員会を招集し、被害の最小化と速やかな収束等のために適切な対応を行います。

また、セキュリティレベルの維持・向上のため、役員および従業員に対して、情報セキュリティに関する基準・ルール等の周知、教育、指導等を行っています。

[危機発生時]

